

追尾式遺構測量システム及び大判プロッター賃貸借 仕様書

この仕様書は、宮崎市（以下「発注者」という。）における追尾式遺構測量システム及び大判プロッター（以下「本契約」という。）に伴う機器等の調達について、必要な仕様を定める。

1. 契約の範囲

本契約の範囲は、機器の借入、搬入、初期設定及びソフトウェアの借入、搬入、発注者に対する諸手続き等を含むものとする。

本入札仕様書に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、受注者において充足するものとする。

2. リース期間

本契約におけるリース期間は令和7年7月1日から令和12年6月30日とする。

3. ハードウェア・ソフトウェアの性能、数量

調達するハードウェア・ソフトウェアは、別添「明細書」を参考にすること。

4. 機器等の搬入、据置、既存機器の運搬

（1）受注者は、発注者に引き渡しを完了するまでの間、機器等の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故についてその責を負うものとする。

（2）受注者は、業者名・リース期間など発注者が指示する必要な情報をラベルに記載し機器に貼付けし納品するものとする。

（3）ソフトウェアなどのディスク類やライセンス証明書などの書類については、発注者の指示に従い、分類し、ディスクブック等に格納し、納品すること。

（4）その他、機器設定等について発注者の要望に対し、柔軟に対応すること。

5. 本契約満了後の機器等の返却

本契約満了や途中解約等により、各機器等の返却が必要となった場合、発注者が指定する場所（宮崎市内）からの返却にかかわる運搬費用などについては、受注者が負担することとする。

また、返却機器のデータ消去についても受注者が負担することとし、データ消去後は、データ消去証明書を発注者へ提出すること。

6. その他

本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、受注者はその都度発注者と協議するものとする。

以上